

FIDESZ 政権の政策をどう理解するか

国会で絶対多数（三分の二）の議席を保有する現政権だが、政権発足以降の性急な政策展開・法律制定に、FIDESZ 支持者からも首をかしげられている。FIDESZ の政策的意向を押し止めることができる政治勢力がないのだから、もっと腰を落ち着けて、良く練られた政策を展開すれば良いのに、次々に打ち出される政策や法律案はどう考えても、十分な協議や検討を加えられたようには思えない。ハンガリー語に **kapkodás** という言葉があるが、「慌てて、空回りしている」印象が強い。その背景には何があるのだろうか。

財政赤字の国際公約が足かせ

FIDESZ 政権発足直後から、この政権の政策策定を規定しているのは、財政赤字の国際公約だ。当初、FIDESZ の政治家は「公約は守れなくて当然」と高を括っていたが、不用意な発言が為替急落という国際金融界のリアクションにあって観念した。しかし、この国際公約を遵守するのは並大抵のことではない。今年目標達成ですら、銀行税の特別徴収でなんとか実現可能な状況である。対外債務返済が急増する 2011 年にはさらに厳しい目標が課せられているから、特別税の対象を広げないととても実現不可能なのだ。

財政赤字の国際公約は前政権から引き継いだ足かせだが、このために FIDESZ が予定していた独自の公約はほとんど実現できない。狭い重箱の中でしか身動きできないのだ。その点は日本と良く似ている。北方領土にしても、普天間にしても、あるいは尖閣諸島にしても、すべて長期にわたった自民政権時代の足かせだ。ところが、事態打開への期待値が高かった民主党政権が早々と日米合意踏襲を打ち出してしまったために、すべてのフロントで八方塞がりになってしまった。FIDESZ も国際公約遵守のために内向きの政策しか出せなくなっている。

FIDESZ 政権は財政赤字の国際公約の緩和を求めするために、中・東欧諸国 9 ヶ国政府の要望として、EU 委員会にたいして「民営化」された年金掛け金を国家歳入に含めて計算できるように陳情したが、認められなかった。そこで打ち出されたのが、「民間金融機関への年金掛け金の送金停止。国庫での留保」という禁じ手である。とりあえず、来年いっぱいまで、この年金掛け金を国庫管理のもとに置くというのである。どうしてそのようなことが可能なかは次項で分析するとして、とにかく国際公約の帳尻を合わせることで、今の FIDESZ 政権の最大のテーマになっている。次々と打ち出されている特別税（大型流通業、通信事業者、エネルギー産業を対象）も、すべて次年度の国際公約達成のためだが、3 年の期限でこれが廃止される保証はない。国際金融市場の情勢や財政赤字の状況によっては、さらに形を変えて存続する可能性もある。

とにかくすべての施策が財政赤字目標達成のためなのだが、これが恒常化すると、ハンガリーの市場経済の息の根を止めることになりかねないから慎重な政策運用が必要だ。し

かし、経済問題に疎いオルバン首相が強引に音頭をとると、経済合理性が損なわれてしまうから、これからの政府の施策を注意深く見守る必要がある。

中途半端な年金制度

ところで、今回打ち出された「民営化された年金の再国有化」であるが、これを議論する前に、現在の制度の状況を良く知る必要がある。

旧社会主義国の体制転換の中で、社会保障制度の抜本的改変が課題になってきた。この根幹をなす年金と医療の二つの社会保障制度は、社会主義政権下でほとんど崩壊寸前だった有名無実の制度で、根本的な改革が必要とされる。しかし、体制転換から20年を経ても、これら二つの制度改革は依然として、試行錯誤の改革途上にある。

医療制度に先駆け、ハンガリーでは年金制度の改革に手が付けられ、いわば個人年金のような形態で「強制的な私的年金加入」が義務づけられた(1998年から)。問題はこの「強制的な私的年金」という矛盾を孕む新制度である。私的年金なら強制の必要もないはずだが、強制的に私的年金に加入させるという点にみそがある。現在、給与所得者は給与の9.5%を年金掛け金として支払っているが、このうち1.5%は国の年金基金へ、そして8%は個人が選択した民間の金融機関の個人年金口座へ払い込まれる。ところが、この後者の払込金はいったん国庫(APEH)が徴収し、そこから金融機関へ転送するという形式をとっている。なぜこのような二重手間の措置が取られているのだろうか。この制度には基本的な問題がある。

第一に、9.5%の分割比率から分かるように、私的年金に加入を義務づけられている層には、公的年金が保証されていない。これらの若年齢層への公的年金が事実上、放棄されている。ある意味で、完全な自立が想定されているとも言える。

第二に、公的年金基金への積立額が年々減少するにもかかわらず、他方で若年齢層が私的年金受給年齢に達するまで、公的年金の支給額は増えていく。そのインバランスを調整する仕組みがない。

第三に、「私的年金」であるにもかかわらず、「私的年金保険料」を国庫へいったん流入させるという不可解な措置を強制している。これは二重の意味があって、一方で現金を取り込むことによって国家財政の資金繰りを助け、他方で私的年金保険料を事実上管理するという意味をもつ。国庫を経由する限り、政府はいつでもその掛金を留保できる態勢にある。とすれば、私的年金制度は何のことはない、公的年金基金管理の「アウトソーシング」にすぎないのではないかという疑念が生まれる。事実、今回の政府の措置のように、簡単に政府が留保を宣言するなら、私的年金とは年金管理のアウトソーシングを超えるものではなかったという結論がでてくる。

このように見ると、FIDESZ 政権の私的年金掛金の国有化(留保)は、現行制度の中途半端な性格によって可能になったと言えよう。政府は来年いっぱいかけて、公的年金に個人口座を設けて、そこへ私的年金から移動できるようにしたいと考えているようだ。漸く、

ハンガリーでも公的年金に個人口座を設けるという議論が始まるとも言える。財政赤字の辻褄を合わせる「禁じ手」としてではなく、将来のハンガリーの年金制度をどう構築するのかという議論を、再び始める時が来ているようだ。社会党・SZDSZ 政権のように単なる「私的基金」への100%移行ではなく、公的年金と私的年金をどう組み合わせるかを将来の年金制度を構築するのかという至極当然な議論が開始されることを望みたい。

ちなみに、2008年に社会党・SZDSZ 政権が最後に打ち出した健康保険制度の民営化も、やはり健康保険管理のアウトソーシングを目指すものだった。しかし、アウトソーシングでは政府の社会責任が果たせない。年金制度でも同じ問題を抱えている。この二つの社会保障制度の改革はまだ先が長い。

5年遡って退職金98%課税

政府はいったん公務員月額給与の上限200万Ft、200万Ftを超える退職金への98%課税、この課税措置を年初に遡って適用という法律を国会で通した。ところが、この法律が憲法裁判所に訴えられて、違憲の判決が出た。憲法裁判所は「退職金の額が公序良俗に相応しいものであるべきだ」という政府の主張に耳を貸しつつも、98%課税を憲法違反と判断した。通常の所得税との整合性の問題もある。

これにたいする FIDESZ 首脳の反応は荒っぽく、法律を修正するより、憲法裁判所の権限を制限しようという方向へ進んだ。予算関連のテーマ、国民投票のテーマにならないものを憲法裁判所の審議対象にしないという法律を通して、今後の政府の法律制定の障害を除こうとしたのである。さすがにこの強引な主張は FIDESZ 議員からも強い批判に会い、200万Ft上限に反対する教職員労組からの強い突き上げもあって、再度、法律内容を再検討することになった。

新たに政府が用意した法案は、一般公務員の退職金98%課税水準を350万Ftに引き上げ（ただし上級公務員の課税水準は200万Ft）、ほとんどの教職員や下級公務員の退職金を課税対象から外し、他方で98%という課税率をそのままにし、しかも法律の適用を年初からではなく、2005年にまで5年間も遡るものである。この法律とともに、税率や保険料率を憲法裁判所の判断対象にしないという憲法裁判所にかんする法律改正も行われた。減免税措置ならまだしも、重課税のような形式で「新たに設定された罰則的所得税率を過去5年遡って適用」というのは、ふつうの法治国家では考えられないものだ。明らかに、この法律は社会党・SZDSZ 政権下で法外な退職金を分捕って勝ち逃げした上級公務員や公共事業体の管理・経営者への「懲罰」である。もちろん、公務員や経営管理者だけでなく、政治家の退職金も対象になるから、議席を失った社会党の政治家には痛い出費になる。

ハンガリーの友人たちから、この法案についての筆者の意見を求められた。ハンガリーの投票権もない筆者が、政府の施策の一つ一つに良否の判断を述べることはないし意味もない。しかし、社会分析者として、一連の政策措置をどのように理解するかという分析は可能だ。一言で言えば、FIDESZ 政権から発出されている施策は、いわば国民の怒りをべ

ースに「悪人」を懲罰する「人民民主主義」的発想に近い。これは戦後の共産党が権力を奪取する際に使った常套手段だが、前政権の社会党・SZDSZ 政権が「左翼」とは名ばかりの「盗み放題のネオリベリズム」に依拠していたから、いわば一方の極端から他方の極端への揺り戻しが起きていると理解できる。つまり、前政権が形だけの法治で公金横領システムを内部にかかえ込むものだったから、FIDESZ はそのアンチテーゼとして、形式的な法治要件を無視して、「横領」された公金を国庫に戻させようとしているだけなのだ。戦争とか、革命には形式的な法を超える「人民民主主義」が優先する。「盗み放題の悪事」には、一々形式的な法を適用して裁くのではなく、ぱっさりと一刀両断に処するということだ。この「正義」で事後的に特別税を徴収されるのは下級官吏や職員ではなく、政権に近い立場にあって、利権を貪ることができた人たちだ。だから、知識人に国家の法治性を憂う声はあっても、巷からほとんど同情の声は聞こえてこない。

こう見ると、ハンガリーはまだ法治国家への発展途上にあると言える。紙に書かれた法律を守ることが法治ではない。高い倫理や規範に裏付けられなければ法治国家は名ばかりのものである。諜報部員が首相になれる（2002年のメジエシ首相）、財政赤字の実際の数値を隠蔽して総選挙に勝つ（2006年のジュルチャーニイ首相、ヴェレシュ大蔵大臣）、資産を国外へ移しタックスヘイヴン地で資産を運用する者が国家指導者として君臨する（社会党とSZDSZの指導者）などは、FIDESZの懲罰的法律と同じく、民主主義を裏付ける高い倫理性を欠くものだ。

FIDESZ 政権の危うさ

FIDESZの指導部を構成するのは、オルバンを含め、ELTE（エトヴォシュ・ローランド大学）法学部出身者だ。これらの指導者は経済事情に疎いところがある。それをサポートしているのが、マトルチ経済大臣やサパリ（元国立銀行副総裁）、ヤーライ（元国立銀行総裁）など首相の個人顧問になっているエコノミストである。しかし、オルバン自身はあまり経済学者やエコノミストを信用していないように見える。エコノミストは「自分の懐を肥やすのに長けているが、身を律して、的確な経済政策を提示できる輩ではない」と思っているようだ。次年度からの一律所得税率導入をめぐって、マトルチ経済相が延期の見通しを語った途端に、オルバン首相は1月1日からの導入を指示して、マトルチ解任騒動が起きた。マトルチにしてみれば、所得税歳入が減少するだけでなく、富裕層に有利な一律税の導入にそれほどプライオリティを見いだせなかったのだろう。ところが、何故かオルバン首相はこの導入に拘った。経済的合理性より、政治的決断が優先するというのが、オルバンの基本的スタンスである。

公務員・公共企業体経済者の報酬上限もあまり良く練られたものとは思われない。7月に空港管理会社CEOに任命されたウルバン・ラースローは就任1ヶ月で辞任してしまった。ウルバンは筆者の長年の友人で、EBRDの地域統括部門の責任者ポストを保持したままサイドワークとしてCEO就任を引き受けたが、とても片手間で空港管理の仕事が務まらない

ことが分かると、早々と辞表を提出した。専任の CEO になれば仕事の質が大幅に増えるのに、報酬額は減るし、この種の政治的ポストにいつまで就いていられるか保証もない。200 万 Ft の月額報酬でとても引き受けられる仕事ではないのだ。

こういう事例が出てくると、報酬上限に例外規定を設けざるを得ない。たとえば、民間資本が入っている公共事業体には報酬上限は適用されないというような。一つ例外規定が生まれると、いろいろなケースで例外措置が続出する可能性がある。最初から良く練られた報酬制限であれば、いろいろなケースにも柔軟に対応できたはずだが、最初に硬直的な上限を設けてしまうと、後は例外規定を積み重ねてしまうことになる。これがきっかけになって、次第に報酬上限が有名無実化する。ハンガリーで良く見られる兼職なども報酬上限の抜け道だ。

一つ一つの政策決定に時間をかけ、さまざまな意見を取り入れながら、十分に練られた施策を展開して欲しいものだ。国家管理の強化だけでは新しい時代の国家を築くことはできない。それは体制転換の教訓だったはずである。個人の創意を無視し、国家権力の強化を目指したのでは、旧体制の時代と同じになってしまう。

(関連記事は、www.morita.tateyama.hu を参照されたい)